

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課、高速道路課
担当課長名：長谷川 朋弘、橋本 雅道

事業名	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (川島～大栄)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局 東日本高速道路(株)
起終点	自：埼玉県比企郡川島町 至：千葉県成田市吉岡			延長	111.9km
事業概要 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径およそ40km～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、3環状9放射道路ネットワークの一部を形成し、東京都中心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で重要な路線である。川島～大栄区間は、その一部を形成し、ネットワークの形成、産業活性化の支援、災害時の代替路の確保を目的とした、延長111.9kmの自動車専用道路である。					
H3年度事業化		H6年度都市計画決定		H9年度用地着手	
H11年度工事着手					
全体事業費	約13,218億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	74%	供用済延長	111.9km (うち暫定2車線 92.2km)
計画交通量	22,400～54,100台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.7	総費用 (事業費)/(事業全体) 2,690/19,542億円 (事業費：1,896/18,279億円 維持管理費：794/1,263億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 7,233/32,335億円 (走行時間短縮便益：7,150/29,977億円 走行費用減少便益：7.6/1,987億円 交通事故減少便益：75/371億円)	基準年 令和4年
	(残事業)	2.7			
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6～1.8（交通量±10%） 事業費：B/C=1.6～1.7（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.7（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=2.2～3.9（交通量±10%） 事業費：B/C=2.5～2.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.6～2.7（事業期間±20%）					
事業の効果等 ①企業活動、地域づくり支援 ・圏央道沿線の3県では、「田園都市産業ゾーン基本方針」（埼玉県）、「茨城圏央道産業コンプレックス基本計画」（茨城県）、「成田空港・圏央道沿線地域基本計画」（千葉県）に基づき産業集積を図るための基盤づくりを推進。 ・茨城県の工場立地面積は平成30年度から令和元年度において全国第1位、令和2年度から令和3年度において全国2位となっている。 ②高速ネットワークの形成 ・成田空港は、国内に4つ存在する拠点空港のうちの一つで、近年は国内外のLCC（LowCost Carrier（格安航空会社））が参入し、国内線の着陸回数・乗降客数が増加。 ・成田空港と関東各地の世界遺産等へのインバウンド観光の促進に期待。					
関係する地方公共団体等の意見 茨城県知事の意見： ・今回の原案である事業継続に対しては、意義ありません。 ・一日も早い全線開通に努められますよう、お願いいたします。 埼玉県知事の意見： ・圏央道は、交通の円滑化や沿線地域の活性化だけでなく、災害時の緊急輸送道路として、また、首都圏の国際競争力の強化、国土強靱化を図るためにも極めて重要な道路です。 ・圏央道の沿線では、多くの企業の立地が進み、大きなストック効果が現れています。 ・本県は、久喜白岡ジャンクション以東の4車線化を要望してきたところであり、一日も早い4車線供用を強く希望します。 ・圏央道の4車線化にあたっては、令和4年度から順次供用し、県内区間の令和6年度までの供用、令和8年度までの全線供用の確実な実現に向け、早期に整備を進めるようお願いいたします。 千葉県知事の意見： ・圏央道は、アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田空港などの拠点間を環状につなぎ、国際					

